

今年の夏は「節電で景品」(日本)

1. 今年の夏に求められる「節電」とは？

今年の夏の大きなテーマは、何と言っても「節電」です。私たちの暮らしや日本の経済活動が円滑に進むためにも、電力の需要と供給の安定は大事な要素です。このような状況のなか、政府はこの夏、企業と家庭に対して、昨年夏のピークから15%の節電目標を掲げています。

2. 最近の動向

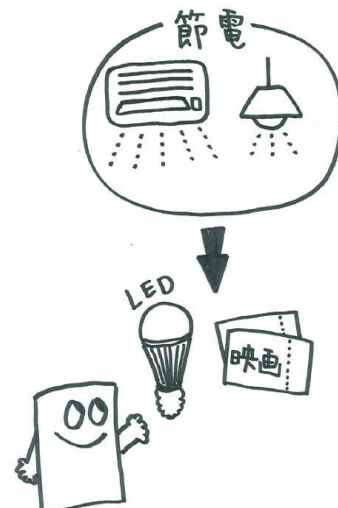
経済産業省は、今年の夏の節電目標(昨年夏のピークから15%の節電)を達成した家庭を対象に、発光ダイオード(LED)電球の交換券など、景品を贈る制度を7月から始めることを発表しました。

今月中に専用のウェブサイトが立ち上がる予定です。

サイトに自分の東京電力の顧客番号を入力すると、消費電力データを把握することができます。また、昨年の夏の消費電力との比較もできます。

そして、「LED照明に切り替える」や「冷房温度を2度上げる」といった節電メニューから自分に合う方法を選べば、どれだけ節電できたかを月ごとに確認することもできます。

景品については、発光ダイオード(LED)電球の交換券以外にも、外出を促して節電につなぐための「映画鑑賞券」などを検討。景品の内容については、今後、企業の協賛も募る予定です。節電の「見える化」をすすめて、景品と組み合わせることで、家庭の節電努力を促す計画です。



3. 今後の展開

契約電力の大きい企業であれば、電気事業法により節電を強制することができます。しかし、一般の家庭の場合には、そういう訳にはいきません。個人の「自主的な取り組み」に頼ることになります。

昨年夏のピーク時の電力需要は約6,000万キロワットでした。このうち約3割を一般の家庭が占めています。つまり、今年の夏の節電目標を達成するには、一般家庭の協力が不可欠なのです。

クールビズ商戦の盛り上がりや、扇風機など節電グッズの販売の好調さなどから、多くの家庭が節電の準備をしていることが分かります。楽しみながら節電できる政府の粋な政策。この夏、のってみてはいかがでしょうか？

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年05月27日【キーワード No.585】今年の夏こそ「クールビズ」(日本)

2011年05月19日【デイリー No. 920】日本のGDP成長率(1-3月期)～震災を受け、2年ぶりのマイナス幅～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社